

# 川の市民情報



国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/index.htm>  
Tel 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-Mail [keihia50@ktr.mlit.go.jp](mailto:keihia50@ktr.mlit.go.jp)

## 河川利用のマナー（自由使用と迷惑行為）

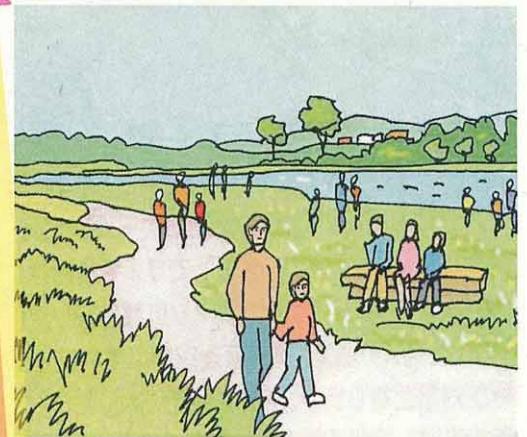
河川は「自然公物」です。つまり誰が作った物でもない地域共有の公共財産です。

公共のもので、その利用については、河川法やその他の法律で制限のあること以外は、誰でも自由に利用することができる「自由使用」が原則となっています。

しかし、河川にはいろいろな方がいろいろな利用目的を持って訪れます。他の利用者や近隣にお住まいの方に十分配慮し、お互い譲り合って利用することを心掛けてください。他の方への配慮・譲り合いは自由使用に欠かせません。

つまり、「自由使用」とは言っても公的な秩序を保ちつつ、互譲の精神をもって利用されるべきもの、なのです。

近年、以下の行為が危険・迷惑行為として社会的にも問題となっています。法律で禁止された行為ではありませんが、迷惑行為と判断される場合、河川巡視等の際にやめていただくようお願いすることがあります。



占用（せんよう）について  
河川敷等の利用の形態のひとつに占用というものがあります。公園やグラウンド等になっている箇所です。これについては次号で紹介します。

### 迷惑行為の例（迷惑の内容）

- 河川敷でのゴルフ練習（飛球に対する危険など）
- 自転車での高速走行（衝突に対する危険など）
- 水上バイクによる暴走（近隣住民への騒音、波発生による釣り人への危険など）
- ラジコン飛行機やモーターパラグライダー（近隣住民への騒音、墜落の危険など）
- バーベキュー関係（ゴミ放置、騒音等）
- 夜遅くの花火（近隣住民への騒音など）
- リードを付けない犬の散歩（噛みつき、じゃれつき等）

### これはやめましょう（禁止行為・違法行為）

#### ごみ捨て禁止

川や堤防に、ごみ・土石等を捨てると河川法により処罰されます。



国土交通省 京浜河川事務所

ゴミの不法投棄



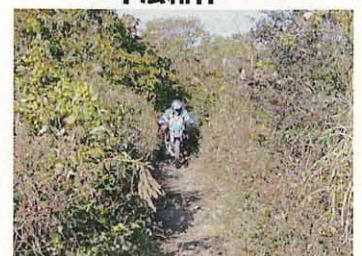
直火の使用



不法占拠（ホームレス）



不法耕作



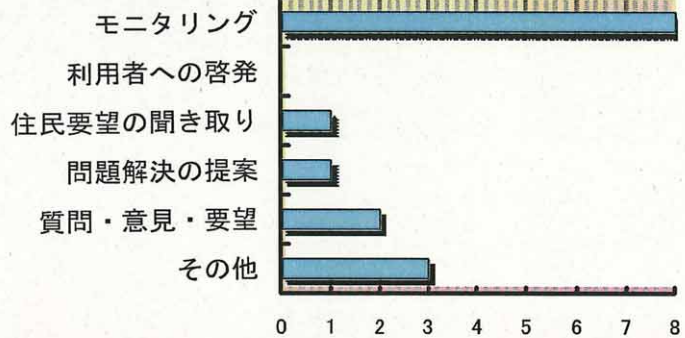
バイク走行（モトクロス）

# RCM 活動報告 平成 23 年 10 月

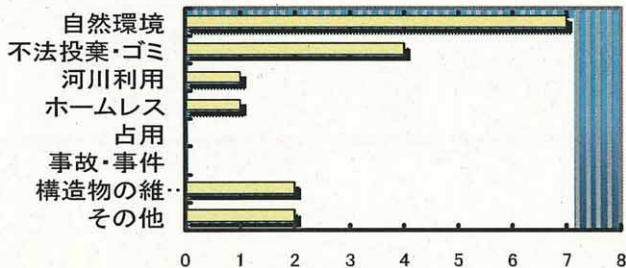
平成 23 年 10 月は、**8 件**の報告をいただきました。ありがとうございました。

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	1人	1件
鶴見川上流	7人	0人	0件
多摩川下流	10人	1人	1件
多摩川中流	12人	2人	2件
多摩川上流	7人	2人	2件
相模川	5人	0人	0件
浅川	11人	2人	2件
合計	62人	8人	8件

## 連絡内容



## 対象分野



## 10 月のご報告より

・永田橋上流のカワラノギクの個体数調査に調査に参加したが、人の力ではどうしようもない環境の変化を感じました。カワラノギクの株数減少は避けられないのでは。

(多摩川上流分科会・U様)

・台風 15 号の影響で府中市郷土の森公園付近の並木も倒れてしまったものがあります。

美しい木立だったのに残念。

(多摩川中流分科会・F様)

・堤防の除草が 2 回になり、色々の草が少しずつ変化しているようだ、1 年間を考えると植物の生える時期が少し変わったのかも知れない。

(浅川分科会・Y様)

(事務局より)

上記の他にも台風の倒木被害を始め、植生に関するご報告を多くいただきました。

短期的には判断のつかないことも多いのですが、貴重なモニタリングのご報告として参考にさせていただきます。

## トピックス

### 排水ポンプ車 タイで活躍中！

国土交通所は、洪水被害に悩むタイ国に、排水能力が高く機動性に優れた排水ポンプ車を派遣、11月19日から同国アユタヤ県の工業団地で排水作業を開始しました。



現地での活動の様子  
(国土交通省HPより)

排水ポンプ車 →

(画像は京浜河川事務所のもの、タイに派遣されたのは中部地方整備局の車両です)



## RCM 事務局より

朝晩を中心に初冬の雰囲気になりました。皆様お元気で過ごしてはいかがでしょうか

先日、履行検査で多摩川上流方面に出かける機会がありました。木の葉も色づき、冬が来る前の静かな趣で、どの公園も多摩川を借景にして大変美しいものでした。河川というのは、やはり地域にとって大きな財産だと改めて思った1日でした。

川を守っていく上で、その美しさというものは大変大きな力になると思います。RCMの皆様、景観の美しさという観点からもご報告をいただくと幸いです。冬に向かうひととき、お風邪にご注意くださってご活動をお願いします。

事務局 平石